

新型コロナウイルス感染予防

余目第四まちづくりセンター「和合館」、亀ノ尾の里資料館利用のお知らせ

令和4年7月8日(金)に適用された「新型コロナウイルス感染症に対する庄内町の対応方針」を踏まえ、余目第四まちづくりセンター「和合館」、亀ノ尾資料館の利用における感染予防対策を下記のとおりとする。

1 適用日 令和4年7月8日(金)

○余目第四まちづくりセンター「和合館」

午前8時30分から午後9時30分まで(月曜日～日曜日)

夜間利用がない場合 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後7時15分まで

但し、土曜日・日曜日・祝日 午前8時30分から午後5時00分まで

○ 亀ノ尾の里資料館 午前9時00分から午後4時30分まで

2 利用される方へのお願い

施設に入館される方には、感染予防のため、下記のとおりご協力をお願いします。

○ 咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状のある方の入館(使用)を控える。

○ 施設入口設置のアルコール消毒液で手指を除菌した後に入館(使用)する。

○ 展示物に触れない。

○ 熱中症のリスクに注意しながら、状況に応じたマスク着用とする。

○ 熱中症対策としてマスクを外した場合は、十分な距離(できるだけ2m)を確保し、会話を控え、喚起を徹底する。

○ 使用する場合は、クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない利用とセルフ消毒の徹底する。

具体的には、以下の5つです。

・密閉を避ける

ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行う。

・密集を避ける

利用者間の身体的距離を2m以上確保する。

・密接を避ける

近距離での会話を控える。

・セルフ消毒の徹底

使用開始前に除菌用薬剤・キッチンタオル等を受け取り、使用する部屋の机、椅子のふき取り作業を行う。使用後もふき取り作業を行い、作業終了後に除菌用薬剤等を事務室に返却する。ゴミは、持ち帰る。

・団体利用の場合の入館者名簿の提出は不要とする。

- 飲酒を伴う利用は、3つの密（密閉・密集・密接）を発生させない。長時間の飲酒を避けて下さい。会話を行う時は、不織布マスクを着用してください。真正面の配置は避け、箸やコップ等の使いまわしをしないでください。大皿料理は避け、料理は個々に提供するなどの感染予防を強化する。

3 職員による感染リスク低減のための措置

- ・職員は基本的な感染防止策（必要な場面での不織布マスクの着用、手洗い、手指消毒、三密の回避）を徹底する。
- ・施設内の共有スペースのドアノブ、スイッチ、トイレ等のこまめに消毒作業をする。